

2019（令和元）年度 「手話通訳等派遣コーディネーター担当者研修」 実施案内

～事業の円滑な実施と派遣コーディネーター体制強化に向けて～

主 催:東京都福祉保健局
委 託 先:東京手話通訳等派遣センター

この度、東京都では標記研修を実施します。下記の内容にご留意いただき、お申し込みいただきますようお願いいたします。

記

1. 目的

区市町村が実施する意思疎通支援事業の広がりと共に、効率的・効果的な事業の実施や、手話通訳者等の派遣コーディネーターを担う職員の専門性の向上が求められています。

区市町村の意思疎通支援事業の業務を担当する自治体職員や、手話通訳者等の派遣コーディネーターを担う職員に対し、聴覚障害者や手話通訳者への知識・技術・理解を深める研修を実施することにより、円滑な事業の実施と効率的に適切な派遣を図り、区市町村事業のコーディネーター体制を強化し、もって聴覚障害者の福祉の推進に資することを目的とします。

2. 研修日程

2019(令和元)11月21日(木)9時45分～16時30分

3. 受講対象者

- ①区市町村又は受託団体等で手話通訳派遣等のコーディネーター実務を担当する職員
- ②区市町村が実施する意思疎通支援事業に従事する自治体職員
- ③区市町村から意思疎通支援事業を受託している団体等の職員
- ④上記①～③に準ずる職員として区市町村又は受託団体等から推薦された者

4. 会場

東京都健康プラザハイジア 4階 研修室 A・B

東京都新宿区歌舞伎町2丁目44番1号

TEL:03-5285-8148

<交通機関>

西武新宿駅北口より徒歩2分

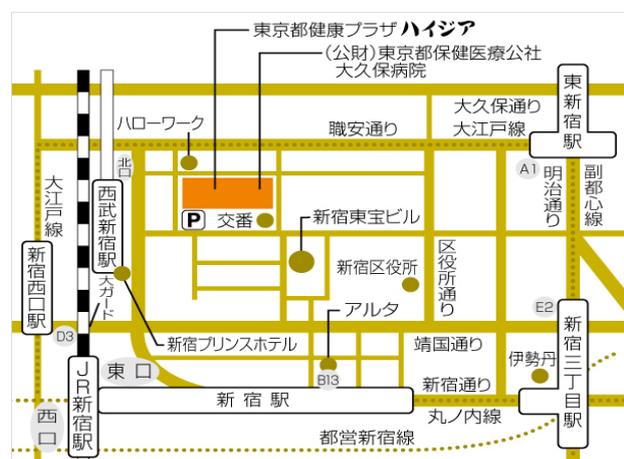
大江戸線新宿西口駅D3出口より徒歩5分

JR新宿駅東口より徒歩7分

丸の内線新宿駅B13出口より徒歩7分

大江戸線東新宿駅A1出口より徒歩8分

副都心線東新宿駅A1出口より徒歩8分



5. 募集定員
60名程度

6. 受講料
無料

7. 研修カリキュラム

時間	内容
9:30～	受付
9:45～10:00	開会・オリエンテーション
10:00～11:30	【講義】 「東京都障害者差別解消条例から1年を経過して」(予定) 東久留米市立わかさ学園相談室 相談員 相川 浩一氏
12:30～16:20	【意見交換】 レポート発表（好事例の発表）及び意見交換・ディスカッション ①「関係機関との連携についての事例」 ②「聴覚障害のある保護者と子どもの障害に関する事例」 レポート発表後、グループに分かれてディスカッションを行います。 なお、発表は、東京手話通訳等派遣センターの職員が行います。
16:20～16:30	閉会 ※アンケート記入

※情報保障(手話通訳者・要約筆記者)を配置します。その他の配慮が必要な場合は、お申し込みの際にお知らせください。

8. 申し込み方法と締切日

参加希望者は、E-mail または FAX にて申し込んでください。

申し込み受付期間は 10 月 1 日(火)～11 月 5 日(火)までです。

申込受付後に確認のご連絡をさせていただきます。連絡のない場合には、お手数ですが下記までお問い合わせください。

(1)E-mail での申し込み

E-mail アドレス→ coordinate@tokyo-shuwacenter.or.jp

〔お申込み記入事項〕

- ① お名前(ふりがな)、②ご所属(勤務先・部署名)、③連絡先(E-mail アドレス)、
- ④勤務先住所 ⑤ご担当経験年数、⑥現在の主な業務内容、⑦参加についての配慮(情報保障・その他) ⑧参加可能な時間帯: 講義のみ・グループディスカッションのみ・終日
- ⑨ 意見交換のご希望 (1 または 2 を選択してください)

⇒ 1. 「関係機関との連携についての事例」

2. 「聴覚障害のある保護者と子どもの障害に関する事例」

(2) FAXでの申し込み

別紙の「参加申込用紙」に必要事項を記入の上お申し込みください。

※ご連絡いただいた個人情報は当センターにて厳重に管理し、本研修に関する業務のみに利用します。

9. 受講決定

11月11日(月)までにご本人様宛に連絡します。

※お申込み者数が定員を超える場合には、申し込み締め切り後に各区市の人数を勘案し受講を決定いたします。

10. 問い合わせ

東京手話通訳等派遣センター 地域支援課 北條・雨宮

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-15-27 第3ヒカリビル5F

TEL / FAX 03-6273-0338

ホームページ <http://www.tokyo-shuwacenter.or.jp/>

